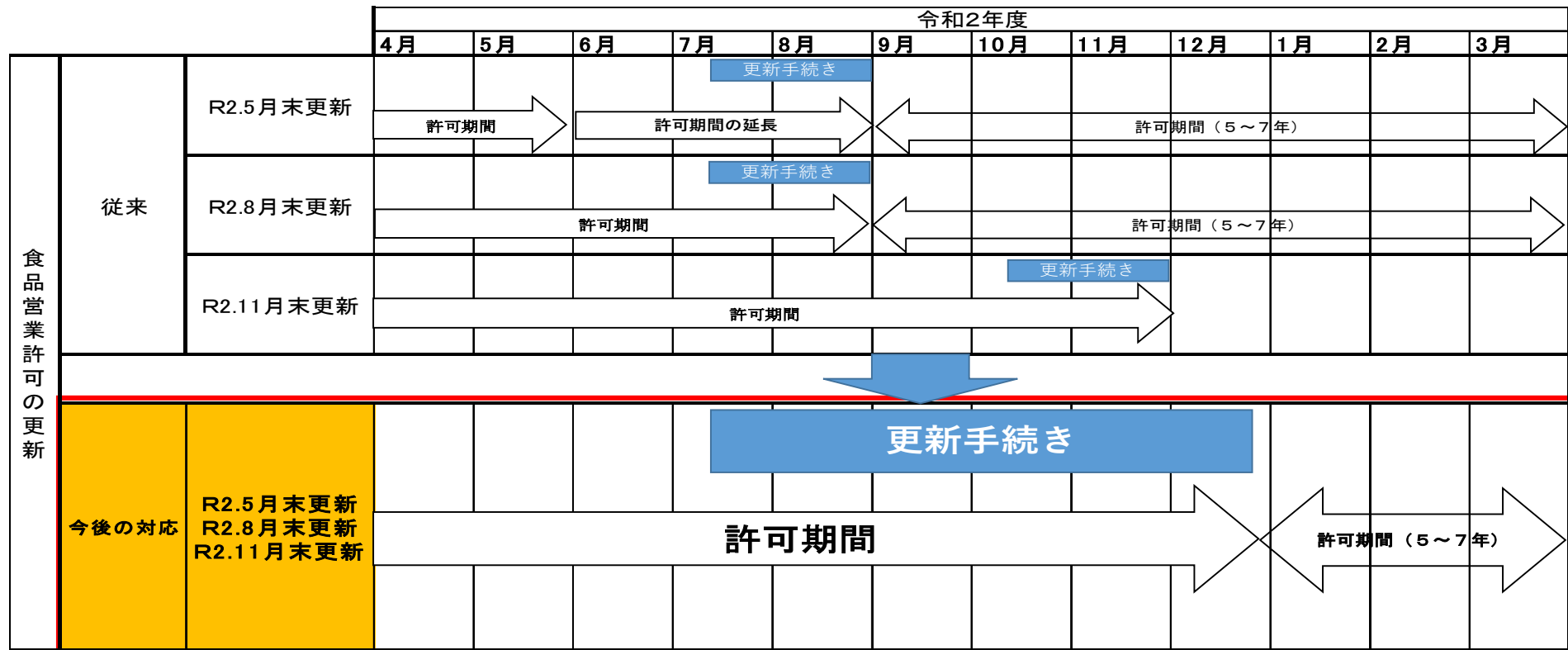


【お知らせ】令和2年7月豪雨による食品営業更新許可の有効期間の延長について (日田市、由布市、玖珠町、九重町)

令和2年7月豪雨の影響に伴い、食品営業許可期間が本年5月末、8月末及び11月末までの分を12月28日まで延長とします（対象は日田市、由布市、玖珠町、九重町に限ります。）

「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」に基づき、食品衛生法の規定に基づく許可が本年12月28日まで延長される措置が講じられました。このため、新型コロナウイルスの影響によって8月末まで延長となった5月更新分と8月、11月更新分については、自動的に本年12月28日まで許可が延長となります。また、大分県食品衛生条例に基づく許可についても同様に延長となります。

【参考】食品営業許可延長に関する対応図



詳しくは、大分県生活環境部食品・生活衛生課 ☎ 097-506-3056、3051
もしくは、下記の保健所衛生課までお尋ねください。

◆ 中部保健所由布保健部 ☎ 0977-67-2511 ◆ 西部保健所 ☎ 0973-23-3133 ◆